

(様式2)

計画作成年度	平成28年度
計画主体	函南町

函南町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 函南町建設経済部産業振興課
所在地 静岡県田方郡函南町平井 717-13
電話番号 055-979-8114
FAX番号 055-978-3027
メールアドレス nourin@town.kannami.shizuoka.jp

1 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ハクビシン、ニホンジカ、カラス、サル、アナグマ
計画期間	平成28年度から平成30年度まで
対象地域	函南町

2 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成26年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	飼料作物(トウモロコシ)	150a 400千円
	芋類(サツマイモ、ジャガイモ、サトイモ)	610a 660千円
	水稻	250a 225千円
	野菜類(タマネギ、スィカ、キャベツ等)	250a 300千円
	その他	201a 120千円
	小計	1,461a 1,705千円
ハクビシン	芋類(ジャガイモ、サツマイモ)	20a 165千円
	小計	20a 165千円
ニホンジカ	水稻	50a 90千円
	小計	50a 90千円
カラス	野菜類(スィカ等)	150a 300千円
	その他	50a 180千円
	小計	200a 480千円
サル	現在のところ被害報告なし	— —
アナグマ	現在のところ被害報告なし	— —
合計		1,731a 2,440千円

(2) 被害の傾向

① イノシシ

イノシシによる被害は、春はたけのこの食害、夏から秋は水稻の踏み倒し及び食害、飼料作物（トウモロコシ）、野菜等の食害、冬はサツマイモ等の芋類の食害が発生しているほか、年間を通じて畑の農作物を掘り起こす被害が発生している。また近年では、木の実の不作などによるえさ不足から、ミミズなどを求め民家の庭先まで出没するなど、人への危害の恐れも生じている。被害区域は日守、平井、丹那、畑、田代地区を中心とした山間部全域が主である。イノシシの生息状況の調査は実施していないが、足跡及び掘り起し等の痕跡から、主に町内の山間部に生息していると推測される。

② ハクビシン

ハクビシンによる被害は、町内のほぼ全域で発生している。各農家における被害面積は少ないが、その被害作物は多岐にわたっている。

また、市街地にある民家の屋根裏や縁の下に侵入し、糞害や夜間の騒音等の被害も発生している。

③ ニホンジカ

ニホンジカによる被害は、主に狩野川流域で水稻を中心に報告されているが、現在はそれほどの頭数は確認されていない。しかし、今後は、伊豆地域の各市町からニホンジカの有害捕獲等により追われたシカが町内に住み着くことが予想されるため、頭数の増加が懸念される。

④ カラス

カラスによる被害は、3月から5月頃にかけてキャベツ等の野菜類、5月から9月頃に丹那地区の家畜飼料の被害や乳牛の乳房をくちばしで突いたり農作物以外の被害も報告されている。群れとなって行動しているため一度に多くの被害が発生するのが特徴である。

⑤ サル

現在、町内に出没するサルは、箱根や伊豆地域に群れで生息しているサルが、群れから離れてしまったはぐれサルであり、移動中に町内に迷い込み、住宅地域に出没し住民に不安感を与える傾向がある。なお、現在は農作物に被害がないものの今後は被害が発生することが懸念される。

⑥ アナグマ

アナグマによる農作物への被害の報告はないが、住宅地周辺の農地において目撃報告が多く寄せられており、ハクビシンの被害と混同して考えられている可能性が高い。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成26年度）		目標値（平成30年度）	
イノシシ	1,461a	1,705千円	1,022a	1,193千円
ハクビシン	20a	165千円	14a	115千円
ニホンジカ	50a	90千円	35a	63千円
カラス	200a	480千円	140a	336千円
サル	—	—	—	—
アナグマ	—	—	—	—
合計	1,731a	2,440千円	1,211a	1,707千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>田方猟友会函南分会に委託し、銃器及び箱わなを用いて捕獲を行っている。</p> <p>また、平成22年度より町の備品としてイノシシ捕獲用箱わなを6基購入し、田方猟友会函南分会に貸出して、運用している。</p>	<p>猟友会員の高齢化、後継者不足。</p>

防護柵の設置等に関する取組	平成21年度より、町内農業者が自ら町内の農地に電気柵、防除柵等を設置する際に購入費の1/2を助成する補助事業を実施している。		電気柵、防除柵等の設置後、適正な管理がなされるよう指導していく個人の取り組みに対する補助であるため、対策を実施しなかった田畑に被害が集中、拡大してしまい、今後は集落単位での防除柵の設置を検討していく必要がある。	
	平成21年度	7件		276千円
	平成22年度	12件		600千円
	平成23年度	27件		1,437千円
	平成24年度	40件		1,923千円
	平成25年度	24件		1,032千円
	平成26年度	13件		481千円

(5) 今後の取組方針

これまで、当町では有害鳥獣被害防止対策事業として、田方猟友会函南分会に委託し、有害鳥獣パトロール及び有害鳥獣捕獲許可と農地を守るための電気柵や防除柵等を設置する農業者への補助金の交付による被害防除対策を実施してきた。

平成26年度の対象鳥獣の被害面積は1,731a、被害金額は2,440千円となっている。

主な被害は、イノシシ、ハクビシン、ニホンジカによる芋類や野菜等の農作物被害、カラスによる家畜飼料、果樹、野菜類への被害が挙げられる。

また、サル、アナグマについては、目撃情報が多く、人的被害及び農作物被害の発生が懸念されている。

函南町では被害防止計画を策定するにあたり、平成30年度の被害軽減目標を平成26年度の30%減の1,211a、1,707千円とした。

近年、農業者の防護に対する意識は高くなっているが、前記の目標を達成するため、今後は防護柵の効果的な設置や適切な管理について、集落単位で被害対策のための研修会を実施するなどして、鳥獣被害に強い集落環境づくり（未収穫果実や収穫の残りの除去、耕作放棄地の解消、追払い運動等）を進めるよう支援する。

また、行政、農家、猟友会との連携を密にして、効率的な捕獲体制を確立する。

3 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

農業者等からの被害報告に基づく当該地区の区長又は部農会長からの駆除要請により有害鳥獣の捕獲事業を委託している田方猟友会函南分会が捕獲を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成28年度	イノシシ、ハクビシン ニホンジカ、アナグマ	有害鳥獣捕獲許可に基づき箱わなを設置。定期的な見回り等により、鳥獣を捕獲した際には、田方猟友会函南分会による処理を実施。箱わなについては、町が購入したものを田方猟友会函南分会へ貸出する。

	カラス	田方猟友会函南分会と連携して、家畜飼料及び野菜被害が多発する地域で銃器による捕獲を行う。
	サル	サル捕獲用の箱わなを町で購入し、田方猟友会函南分会へ貸出しする。
平成29年度	イノシシ、ハクビシン ニホンジカ、アナグマ	有害鳥獣捕獲許可に基づき箱わなを設置。定期的な見回り等により、鳥獣を捕獲した際には、田方猟友会函南分会による処理を実施。箱わなについては、町が購入したものを田方猟友会函南分会へ貸出しする。
	カラス	田方猟友会函南分会と連携して、家畜飼料及び野菜被害が多発する地域で銃器による捕獲を行う。
	サル	サル捕獲用の箱わなを町で購入し、田方猟友会函南分会へ貸出しする。
平成30年度	イノシシ・ハクビシン・ ニホンジカ、アナグマ	有害鳥獣捕獲許可に基づき箱わなを設置。定期的な見回り等により、鳥獣を捕獲した際には、田方猟友会函南分会による処理を実施。箱わなについては、町が購入したものを田方猟友会函南分会へ貸出しする。
	カラス	田方猟友会函南分会と連携して、家畜飼料及び野菜被害が多発する地域で銃器による捕獲を行う。
	サル	サル捕獲用の箱わなを町で購入し、田方猟友会函南分会へ貸出しする。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方									
対象鳥獣の過去の捕獲実績									
鳥獣/平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
イノシシ	15頭	12頭	62頭	26頭	99頭	82頭	109頭	100頭	178頭
ハクビシン	—	—	—	0頭	—	—	—	—	—
ニホンジカ	1頭	0頭	4頭	1頭	12頭	13頭	23頭	23頭	22頭
カラス	136羽	12羽	153羽	—	160羽	254羽	164羽	102羽	8羽
サル	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アナグマ	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※「—」は捕獲を実施していないことを示す。
 ※「0頭」は捕獲を実施したが捕獲できなかったことを示す。

○イノシシ
 平成20年度以降、被害地域が拡大しており、積極的な捕獲を行う必要があり、平成28年度は年間110頭としていたが、平成28年度に178頭捕獲し、平成29年度も10月末時点で120頭捕獲されていることから、平成29年度から平成30年度の捕獲計画数を年間200頭とする。

○ハクビシン
 町内の広範囲に生息しており、近年は農作物の被害が出るようになった。今後被害が拡大する恐れがあるため、捕獲計画数を年間10頭とする。

○ニホンジカ
 町内の山間地域を中心に目撃報告、被害の発生があり、今後も拡大することが懸念される。ニホンジカによる被害が増加傾向にあることを勘案し、平成28年度の捕獲計画数を年間30頭とし、平成29年度及び平成30年度の捕獲計画数を年間40頭とする。

○カラス
 町内全域に生息しており、ここ数年の有害鳥獣捕獲許可申請数及び捕獲数から、捕獲計画数を年間200羽とする。

○サル
 現状では被害報告がないため、被害の発生状況に応じて箱わなによる対処捕獲と爆竹やロケット花火を利用した追い払いを実施することとし、捕獲計画数を年間2頭とする

○アナグマ
 現状では農作物への被害報告はないが、町内全域での目撃報告が寄せられており、平成29年10月末時点で2頭捕獲していることから、今後被害が発生する恐れがあるため、年間捕獲計画数を10頭とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イノシシ	110	200	200
ハクビシン	10	10	10
ニホンジカ	30	40	40
カラス	200	200	200

サル	2	2	2
アナグマ	—	10	10
合計	352	462	462

捕獲等の取組内容	
捕獲時期	4月1日から3月31日まで（狩猟期を含み通年とする。）
捕獲箇所	町内全域（鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域においても捕獲を実施する。）
捕獲方法	銃器、箱わな、くくりわなを用いて実施していく。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
函南町	権限委譲済

4 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イノシシ ハクビシン ニホンジカ アナグマ	電気柵、防除柵等の設置に対し補助	電気柵、防除柵等の設置に対し補助	電気柵、防除柵等の設置に対し補助
補助率及び補助額	補助率 1 / 2 上限100千円	補助率 1 / 2 上限100千円	補助率 1 / 2 上限100千円
備 考	函南町有害鳥獣防除柵等設置事業費補助金交付要綱に定める補助の対象と認められる設備に限る。	函南町有害鳥獣防除柵等設置事業費補助金交付要綱に定める補助の対象と認められる設備に限る。	函南町有害鳥獣防除柵等設置事業費補助金交付要綱に定める補助の対象と認められる設備に限る。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成28年度	イノシシ ハクビシン ニホンジカ カラス サル アナグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・田方猟友会函南分会への有害鳥獣捕獲事業等業務委託を充実し、捕獲実績の向上を目指す。 ・被害地域住民からの目撃情報や関係団体からの通報を集約し、より効果的な捕獲体制が図れるよう田方猟友会函南分会へ情報提供し、わなの設置や銃器による捕獲を依頼する。 ・函南町鳥獣被害防止対策協議会を中心に野生動物の生態や被害対策などを検討するとともに、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地がえさ場

		<p>とならないよう地域住民に研修会や勉強会を開催し啓発していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ捕獲用の箱わなの購入
平成29年度	イノシシ ハクビシン ニホンジカ カラス サル アナグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・田方猟友会函南分会への有害鳥獣捕獲事業等業務委託を充実し、捕獲実績の向上を目指す。 ・被害地域住民からの目撃情報や関係団体からの通報を集約し、より効果的な捕獲体制が図れるよう田方猟友会函南分会へ情報提供し、わなの設置や銃による駆除を依頼する。 ・函南町鳥獣被害防止対策協議会を中心に野生動物の生態や被害対策などを検討するとともに、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地がえさ場とならないよう地域住民に研修会や勉強会を開催し啓発していく。 ・イノシシ捕獲用の箱わなの購入
平成30年度	イノシシ ハクビシン ニホンジカ カラス サル アナグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・田方猟友会函南分会への有害鳥獣捕獲事業等業務委託を充実し、捕獲実績の向上を目指す。 ・被害地域住民からの目撃情報や関係団体からの通報を集約し、より効果的な捕獲体制が図れるよう田方猟友会函南分会へ情報提供し、わなの設置や銃による駆除を依頼する。 ・函南町鳥獣被害防止対策協議会を中心に野生動物の生態や被害対策などを検討するとともに、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地がえさ場とならないよう地域住民に研修会や勉強会を開催し啓発していく。 ・イノシシ捕獲用の箱わなの購入

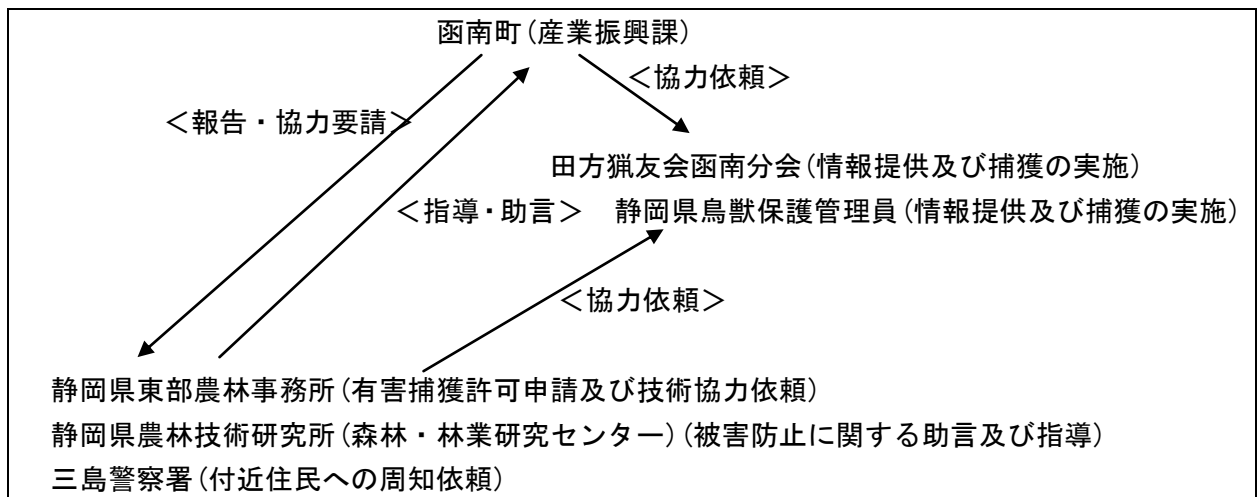
5 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
函南町役場産業振興課	有害鳥獣関連の情報収集と関係機関への連絡調整を行う。
静岡県東部農林事務所	アドバイザーとして、有害鳥獣被害防止技術の情報提供を行う。
静岡県農林技術研究所 (森林・林業研究センター)	アドバイザーとして、有害鳥獣被害防止技術の情報提供を行う。
三島警察署	狩猟違反者等の取締り。連絡調整を行う。
田方猟友会函南分会	有害鳥獣関連情報の提供と有害鳥獣捕獲を行う。

静岡県鳥獣保護管理員	有害鳥獣関連情報の提供と鳥獣保護及び管理に関する業務を行う。
------------	--------------------------------

(2) 緊急時の連絡体制



6 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	函南町有害鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
函南町	協議会の運営及び有害鳥獣対策の推進
田方猟友会函南分会	有害鳥獣情報の提供及び捕獲の実施
三島函南農業協同組大部農会長	各地区の被害状況の把握、要望等の集約
三島函南農業協同組合	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
函南東部農業協同組合	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
静岡県鳥獣保護管理員	有害鳥獣情報の提供と鳥獣保護及び管理に関する業務

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
静岡県東部農林事務所	アドバイザーとして、有害鳥獣被害防止に関する助言及び指導を行う。
静岡県農林技術研究所 (森林・林業研究センター)	アドバイザーとして、有害鳥獣被害防止技術の情報提供を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今後、被害の状況を踏まえながら、設置について検討していく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- ・イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、カラス、サル、アナグマの捕獲及び駆除については、田方猟友会函南分会に業務委託して捕獲を行う。
- ・近隣市町の被害発生状況や実施施策などの情報を共有し、連携して被害防止に向け体制を構築する。
- ・被害集落への防止対策等の普及啓発活動を展開していく。

7 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・捕獲した有害鳥獣は、自家消費又は埋設処分としていく。
- ・学術的な研究及び保護が必要な場合には、関係機関と協議する。

8 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

食肉利用の考え方としては自家消費とする。

9 その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

被害防止対策に関して、県の助言及び指導を受け、函南町有害鳥獣被害防止対策協議会を主体として適切な対策を推進していく。

県内で不適切な電気柵の設置による感電事故が発生した事案を受け、安全確認のための正しい知識の普及や注意喚起等を関係機関と連携して行う。